

急ぎ「共謀罪」の国会提出、成立を許さない全国的取り組みの展開を!!

宗教者緊急アピール

安倍政権は今国会への「テロ等組織犯罪準備罪」提出と、その成立を狙っています。

「テロ対策」を口実にしていますが、日本はすでにテロ防止のために13の国際条約を締結し、国内法も整備されています。また『国際組織犯罪防止条約』締結のためともいわれていますが、条約はマフィアなどによる経済犯罪への対処を目的にしたもので、テロ対策ではありません。

「テロ対策」の名の下、現実には犯罪行為がなくても、話し合いや相談・計画をもって処罰しようとするものです。それは「結果」に刑罰を科すという近代刑事法の原則に反するもので、過去3度も廃案に追い込んだ「共謀罪」と同じといえます。

話し合いや相談・計画をもって処罰することは、個人の内心、思想信条に踏み込んだ捜査が行われることであり、捜査機関による市民生活への監視や盗聴が横行することになります。

また対象になる「組織的犯罪集団」の定義や、「準備行為」に関する概念など曖昧な点が多く、拡大解釈される恐れがあります。まさに現代版「治安維持法」といえる悪法です。

先の侵略戦争の下で、多くの宗教弾圧が強行されました。「み仏の下では、人間は平等である」とした仏教原理を治安維持法違反とし、「天皇とキリストとはどちらが偉いか」といった踏み絵的尋問が行われるなど、「不敬罪と治安維持法」を「根拠法規」（岩波新書『宗教弾圧を語る』より）にして進められました。宗教弾圧の上で治安維持法が果たした役割を、私たち宗教者は忘れません。

全国の宗教者の皆さん!

内心の自由、思想信条の自由は、憲法に保障された基本的人権です。そして私たち宗教者にとっては掛け替えのないもの。その蹂躪を見過ごすことはできません。

天皇の元首化や国旗国歌尊重の義務化など、自民党改憲草案に不敬罪復活を懸念します。曖昧性と拡大解釈が、不敬罪復活と相まって、戦時下の宗教弾圧が再現されるのではと、強く憂慮するものです。

秘密保護法、戦争法など、安倍政権による「戦争する国」づくりをさらに押し進める「共謀罪」の、国会提出を許さない、成立を許さない全国的な取り組みが急がれます。

全国の宗教者の皆さん!

「共謀罪」の危険性をまわりの宗教者、市民に知らせましょう。

学習会や宣伝行動などを急ぎ展開しましょう。

多くの宗教者が、祈り行動されるよう強く訴えます。

2017年2月16日

内心の自由を奪う共謀罪はいらない!宗教者2・16緊急集会参加者一同